

船舶事故調査報告書

平成27年2月5日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 庄司邦昭（部会長）

委員 小須田 敏

委員 根本美奈

事故種類	乗組員負傷
発生日時	平成26年7月27日（日） 11時00分ごろ
発生場所	青森県東北町浜台キャンプ場東方沖（小川原湖北西部） 青森県三沢市所在の陸奥塩釜灯台から真方位280° 4.5海里付近 （概位 北緯40° 49.1′ 東経141° 18.1′）
事故調査の経過	平成26年7月28日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	水上オートバイ シー・ドゥー ヒラナイ、5トン未満 212-9105青森、個人所有 2.45m (Lr) × 1.12m × 0.41m、FRP ガソリン機関、69.87kW、平成9年6月
乗組員等に関する情報	船長 男性 37歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成6年8月26日 免許証交付日 平成26年4月7日 （平成31年8月25日まで有効）
死傷者等	重傷 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、右舷前方より波高約30～40cmの波を受ける状況で、小川原湖北西部の出発場所である浜台キャンプ場に戻ろうとして対水速力約40km/hで左旋回中、波高約1mの波を右舷正横に受けた。 船長は、本船が転覆するおそれがあると思い、左方に飛び込んだ際、左足を負傷した。 船長は、付近で遊走していた水上オートバイの操縦者に救助されて出発場所に戻り、救急車で青森県八戸市内の病院へ搬送され、左膝蓋骨骨折と診断された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 4、視界 良好 水象：波高 約30～40cm
その他の事項	船長は、小型船舶操縦士の免許を取得後、水上オートバイに乗船す

	<p>るようになり、3～4年前からは6～9月に平均して月に2回ほど、乗船していた。</p> <p>本船は、波高約1mの波を受けるまで、大きな波を受けていなかった。</p> <p>本事故発生場所の水深は、約1.2mであり、湖底には岩が点在していた。</p> <p>船長は、本船から飛び込んだ後、湖底に立とうとしたところ、左膝の負傷に気付いたが、どこにぶつけたのか記憶がなかった。</p> <p>船長は、緊急エンジン停止コードを腕に巻き付け、救命胴衣を着用していた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>不明</p> <p>あり</p> <p>本船は、小川原湖の浜台キャンプ場東方沖で左旋回中、右舷正横に波を受け、転覆するおそれがあると判断した船長が浅所に飛び込んだことから、湖底の岩等に左膝が当たって負傷した可能性があると考えられるが、負傷するに至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、小川原湖の浜台キャンプ場東方沖で左旋回中、右舷正横に波を受け、転覆するおそれがあると判断した船長が浅所に飛び込んだため、湖底の岩等に左膝が当たったことにより発生した可能性があると考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊走する水域の状況を十分に確認すること。